

トラブル事例③

## 携帯の情報サイトの未納料金を請求するメールが届いた!

身に覚えのないメールアドレスから、携帯の情報サイトの未納料金を請求するメールが届いた。そのようなサイトを利用した覚えはなかったが、「もしかしたら…インターネットを見ているうちに料金が発生したのだろうか」と不安になったため、記載されている番号にかけた。納得はいかなかったが、言われるままに、未納料金3,000円を支払ってしまった。その後たびたび電話があり、初めは数万円だった請求額が次第に数十万円と高額になってきた。



### ひとこと助言

携帯電話の簡易メールでは、住所や氏名などの個人情報相手が知られている訳ではなく、無作為に抽出して送ってくるものと思われます。「情報サイトの登録料と延滞金を請求します」、「退会希望の場合は連絡ください」

などと書かれたメールが送られてきても、本当に身に覚えがない場合は、絶対に電話をかけてはいけません。電話をかけたり、メールを返信することは、個人情報を聞き出されてしまうことになり、後から何度も請求がくることになります。

このようなメールが届いた場合は、無視するのが一番です。

トラブル事例②

## 総務省をかたって unnecessary 地デジ用部品代を請求!

「総務省推進事務局」と書かれた名刺を持った男が、一人暮らしの姉の自宅を訪問し「地上デジタル放送を見られるようになります」とテレビを点検した。姉は男に、「プラグ交換が必要」と言われ、訳がわからないまま3万円を支払ってしまった。しかし、地上デジタル放送が視聴できる状況になっていたため、必要のないものだった。



### ひとこと助言

2011年から地上アナログテレビ放送が地上デジタルテレビ放送(地デジ)に完全移行することに便乗し、総務省をかたり信用させて、工事を契約させる商法です。

総務省の関係者が直接お宅を訪問して、地デジを見るのに必要な工事の勧誘を行ったり、物を売ったりすることはありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、ご近隣の方に確認してみることが大切です。

なお、地デジに関してわからないことがあるときは、総務省「地デジコールセンター」☎0570-07-0101、または、東海総合通信局☎052-971-9198などにご相談ください。

一緒に学んでみませんか?

転ばぬ先の

『消費生活出前講座』

誰もが私だけは、だまされたいと思っていないですか?

最近の詐欺や悪質商法は、手口が巧妙で、電話や自宅への訪問などを数人が関わり言葉巧みに誘ってきます。中には、だまされているのに気がつかない人もいます。

市では、被害の未然防止と消費生活の正しい知識を身につけていただくため出前講座「知って得する消費生活講座」を行っています。町内会や長寿会、学校や会社などへ出向き、年齢に応じて、さまざまな消費トラブルの情報を提供していますので、ぜひご利用ください。



出前講座の様子

問合せ先

市民活動推進課  
☎35-3412